

## 随意契約の過程並びに契約内容事項の公表

件名	びん・缶・ペットボトル選別等業務委託		
引取場所	門真市深田町19番5号 門真市クリーンセンター		
契約期間	契約締結日より令和9年3月31日まで 選別等業務及び支払対象期間令和8年4月1日から令和9年3月31日まで		
仕様書配布日	令和7年8月1日から令和7年8月22日まで		
見積書提出期限	令和7年8月22日 17時30分まで		
契約方法	随意契約（地方自治法施行令第167条の2第1項第2号）		
契約の相手方	業者名	有限会社クリーンナビ	
	代表者役職及び氏名	代表取締役 森田 和邦	
	所在地	大阪府松原市河合四丁目377番地の3	
契約金額	びん・缶	1トン当たり	37,950円 (消費税等含む)
	ペットボトル	1トン当たり	35,200円

### 選定業者名及び見積結果（消費税等を含まず）（円）

選	定業者名	最終見積金額	採用	備考
1	有限会社クリーンナビ	びん・缶 1トン当たり 34,500円 ペットボトル 1トン当たり 32,000円	○	
2	有限会社徳山産業	びん・缶 1トン当たり 47,000円 ペットボトル 1トン当たり 45,000円		
随意契約の理由及び業者選定理由		びん・缶・ペットボトル選別等業務委託は、品目ごとの引き取りになると、引取回数も多くなり、クリーンセンター内のストックヤードの引取場所は非常に狭く、引き取り作業をするうえで安全確保ができないため、当案件の契約業者は1者でなければなりません。このことにより、引取品目は複数になることから、地方自治法施行令第167条の2第1項第2号により随意契約するものです。		